

# とす市報

5月15日号

No. 301

昭和50年5月1日発行 発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118  
毎月1日15日発行 鳥栖市役所(電33111)

## 名木を指定して保存

市内のあちこちに「りっぱな木だなあ」と思わず足を止めさせる木があります。このような木は、もちろん所有者があるものが多いのですが、それを越えて、市民みんなが愛する木として保存してもよいのではないのでしょうか。このような観点から、市はこのほど「鳥栖市名木樹等の指定に関する規則」を作り

### 樹木789本など払出す

花とみどりの銀行

花とみどりの銀行は、49年度末までにみなさんから預け入れのあった木や花などを、鳥栖西中学校、火葬場、衛生処理場、中央公園などに払出しました。払出した樹木は合計789本、草花4000本となっています。

また、49年度の預け入れ総数は、樹木 805本、花の種子 400g・10cc、球根 800個、菊 2000本でした。

### 預け入れ報告

花とみどりの銀行  
49年11月1日～50年3月31日

\*古賀三男さん(本町一丁目) \*前岡伝六(姫方町) \*瀬田七太郎さん(古賀町) \*上野一衛さん(東町二丁目) \*松枝善光さん(本町一丁目)

### 水道工事は必ず指定店で

水道工事は、市が指定した「指定工事店」が施工することになっています。これらの工事店は、市が規定した材料を使い、見積も市で決めた単価や方法で行いますので、安心して工事をまかせられます。

#### 指定水道工事店

指定工事店名	住所	電話番号
小林ショップ	桜町	2-2787
佐藤電気工事店	本町一丁目	2-3510
坂口組	曾根崎町	2-2408
シメノ商事	元町	2-3830
白水鉄工所	東町一丁目	3-2452
高倉工務店	原古賀町	2-4358
中央設備商会	大正町	2-4410
森工務店	曾根崎町	2-2977
鳥栖設備工業	真木町	3-3177
野下ショップ	秋葉町二丁目	2-2682
九州設備工業	元町	2-5168
吉山ショップ	森木町	2-2924
中島ショップ	東町一丁目	2-2421

名木および名木樹林の指定を行う準備を始めました。指定の基準は、木の姿が美しいことを第一に、およそ次のいずれかに該当することとなっています。

- (1)1.5倍の高さのところの幹周りが1.5倍以上あること。
- (2)高さが15倍以上であること。
- (3)株立した樹木で、高さが3倍以上であること。
- (4)藤の花のようなはん登性の樹木で、枝葉の面積が30平方メートル以上であること。

また、樹木の集団を指定する基準は次のとおりです。

- (1)樹木の集団のある土地の面積が500平方メートル以上であること。
- (2)生垣をなす樹木の集団で、その生垣の長さが30メートル以上であること。

定めし名木に数えられる牛原町・香椎宮のクスノキ。目通りは7.5倍あります。



所有者が大切に管理してください。

給水装置とは、道路の配水管から分けて家屋の敷地内などに配管された給水管や給水用具のことです。

▼古くなった給水装置は、出水不良やにごり水の原因になります。指定水道工事店で早目に修理してください。

▼メーターが埋没しているところは位置上げをしてください。また車庫や倉庫の中にあるメーターは見やすい場所に変更してください。

▼メーターは、水道使用料金の計算上、大切なものです。検針しやすい場所に設置して大切に管理しましょう。

## 浄水場へどうぞ

6月1日～7日は開放します

6月1日から7日まで、全国で第17回水道週間が行われます。市ではこの期間は、浄水場を開放しますので、家族つれでご見学ください。また水道課ではとくに相談所を開設しますので、新設、増設、改造、修繕など、どんなことでも遠慮なく相談ください。

みなさんへお願い

- (1)上水道を使い始めるとき、またはやめるときは水道課へ届けてください。
- (2)道路に埋めた配水管から漏水しているときは水道課へお知らせください。
- (3)給水装置は、水道使用者の財産ですから、

長野シズカさん・田代外町…15日・田代外町

町住宅…16日・田代上町

町…17日・田代新町…18日

・田代昌町…19日

・平田町…24日・蔵上町…25日

・原古賀町、原古賀町住宅…26日

・山浦町…27日

・吉川トクエさん・東町

町、鉄道宿舎…17日～19日

・桜町…20日～22日

・日

・佐々木信子さん・幡崎町…16日～19日

・幸津町区長・幸津町、B.S社宅…15日～26日

・山都町区長・山都町…20日～26日

・一本杉住宅区長、一本杉住宅…20日～26日

・原町区長・原町…20日～26日

・日

・秋葉町区長・秋葉町…20日～26日

・日

・前田徳子さん・萱方町、古賀町…14日～22日

・日

・日

・日

### 水道メーターの検針日 敬称略

区分	糸山シズヨ 松原モトユ	寺崎トキエ	中ノ原和子	国武スナオ 重松亀代子
15日	萱方町 古賀町 本正町 神辺合町	神辺地 田比町 田代大官町 田代外町	儀徳町 幸津町 蔵上町 三島町 村田町 松原町	鎌田町 萱方町 東土井町
19日			村田町 松原町 一本杉住宅 宿儀徳町	木町 町 町
20日	本鳥栖町	田代外町 田代上町 田代新町 田代昌町 姫方町 幡崎町 山都町	原古賀町 山浦町 平山町 山都町	轟元町 木町 町 町
23日				
24日 26日	土井町 古本通町	桜曾根崎町 曾根崎町 原松町	宿布津原町 儀徳父町	今泉町 真木町 鉄道宿舎
27日 28日	布津原町	曾根崎町	鎌田町	藤木町

○日曜日および祝日の検針は休みます。  
○大雪、大雨などで検針できない場合は、順次日どりを繰り延べる場合がありますのでご承知ください。



# 鳥栖で体力づくり県民大会

## ◎L、歩け歩け、バレーボール

「だれにもできる体力づくり…」と、県が主催する、体力づくり県民大会が、鳥栖市で行われます。内容はオリエンテーリング、じいちゃん、ばあちゃん歩け歩け、ママさんバレーボール。開催要領は次のとおりです。

体力づくり県民大会の要領

期 日 6月1日(日曜日)

集 合 鳥栖西中学校

プログラム・第1部

受付 9時～9時55分

開会式 10時～10時50分

プログラム・第2部

(1)オリエンテーリングコーナー

○移動(西中～田代公園へバスで)…10時～11時10分○受付…11時10分～11時40分。

★申込みは教育委員会社会教育課社会体育係(電話③3111・内線 342)

(2)じいちゃんばあちゃん歩け歩けコーナー

○移動(西中～田代公園へバスで)…10時～11時10分○受付…11時10分～11時40分。

★申込みは教育委員会社会教育課社会体育係(電話③3111・内線 342)

(3)ママさんバレーコーナー

○試合開始…11時○閉会(西中屋内運動場)…2時50分～3時。

○出発(西中)～朝日山…10時50分～正午

○昼食…正午～午後1時○体育レクレーション指導…午後1時～1時40分。

★申込みは教育委員会社会体育係(電話③3111・内線 342)

(3)ママさんバレーコーナー

○試合開始…11時○閉会(西中屋内運動場)…2時50分～3時。

服装など

(1)服装は帽子、トレパン、運動靴。

(2)携行品は、弁当、着替、タオル。

(3)オリエンテーリング参加者は、板敷、ボールペン(赤と黒)を持参。

## 町区対抗野球大会 栄冠はどのチームに？

第22回町区対抗親善野球大会の組合せが決まりました。会場は、市役所グラウンド、儀徳町運動広場、鳥栖中学校グラウンド、鳥栖中学校グラウンドを使い、5

月18日と25日の両日曜日に行います。昨年は布津原町チームが優勝しましたが、さて今年の栄冠はいずれに？

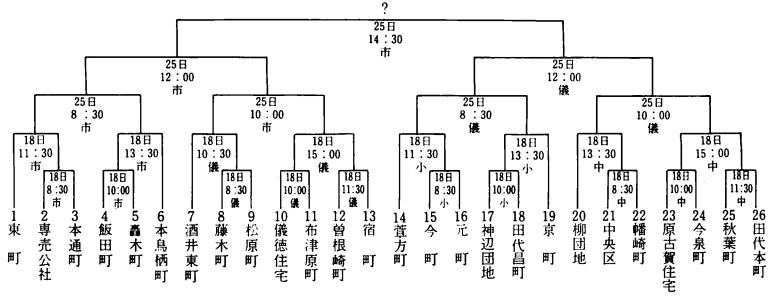
### 所得証明等の発行お休み

税務課で発行している所得証明・無職無収入証明は、市民税の課税事務のため5月22日(木)から6月7日(土)までの間発行できませんのでご了承ください。

### 中学3年生のテニス大会

鳥栖高校テニス部OBのアウトボークラブは、市内の中学校3年生のテニス大会を開催します。ふるってご参加ください。

- \*とき 6月8日 午前9時
- \*ところ 鳥栖高校コート
- \*試合 個人戦トーナメント
- \*後援 教育委員会・体育協会
- \*共賛 中体連
- \*申込み OBクラブ事務局(本町二丁目、サンスポーツ内、電話③9551)へ、5月30日までに。



### 遊んでいる土地を有効に利用

この法律には、使われないで遊んでいる土地(遊休土地といいます)について、正しく役立つように利用を進めることについての定めがあります。遊休土地とは、許可または届出を要する土地で、その時から3年以上上たっても使われないで遊んでいる土地で定められた広さ(届出の場合と同じ広さ)以上のもので、また周り比べてみて遊ばせておくことが住民のためにならず、特に役立つような利用を進める必要がある土地をいいます。このような土地がある場合は、都道府県知事は、みずからまた市町村長の申し出にもついで、これを遊休土地であると認め、同時にこのことを、土地の所有者等に通知します。通知を受けた所有者等は、その土地の利用の方法などの計画を、6週間以内に市町村長を通じて知事に届け出なければなりません。この計画について、知事は必要なアドバイスをしたり、もし利用の方法などを変えてもらわなければならないときは、そのことを所有者等に注意することができます。所有者等

が開き入れないときは、都道府県、市町村などがその土地の買取りについて所有者等との話し合い(買取り協議という)をすることになっていて、所有者等は話し合いに応じてなければならない。この場合、土地の価格については、所有者等がその土地を取得したときの価格などを参考に話し合えることになっています。

### かけがえのないわが国土

### わかりやすい国土利用計画法(3)

### 慎重な審議と公正な判断

買取り協議が成立しない場合で、その土地を住宅の建設、公園や学校などの公共施設等に使う必要があると考えられるときは、都市計画の決定をするなどして、その土地が住民に役立つように生かして使えるような手段が進められます。また、この遊休土地についての定めは、昭和44年1月1日以降に契約した土地のうち、遊休土地であると認められる土地についても、今後2年間に限って、先に述べたと同じに取り扱うことになっています。

この法律を適正に運用するために、国には国土利用計画審議会が置かれます。国土の利用について知識をもつ人の中から内閣総理大臣が任命する25人以内の委員で組織するものです。都道府県には、国土利用計画法地方審議会が置かれます。国に置かれる委員と同じようなかたがたで、知事が任命する住民の代表というべき委員によって組織されます。これらの審議会は、国土の利用について重要なことや土地利用基本計画の内容について調査審議します。また、都道府県と政令指定都市には、土地利用の方法について、くわしい知識と経験をもつ7人の委員で組織される「土地利用審査会」が置かれます。この会の委員のかたがたは、都道府県の議会の同意を得て、知事が任命します。審査会は、不許可となった取引については、不服申立があった場合の審査裁決などの仕事を担当します。さらに都道府県に、土地調査員が置かれます。この人たちは、土地取引の許可申請や届

出が、法律にもとづいて正しく行われているかどうかを調べる役目をもって、土地や事務所などの立入り検査、あるいは帳簿、書類などの検査、関係する人々に対する質問などの仕事を行います。

### 違反した人には罰

この法律には許可申請や届出などを守ってもらうために次のような罰則が定められています。許可を受けないで土地売買などの契約をした者は、3年以下の懲役または100万円以下の罰金。届出をしないで土地売買などの契約をしたり、遊休土地の利用などについての計画を届け出なかった者、または偽りの届出をした者は、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金。届出をしてから6週間以内に契約した場合は20万円以下の罰金などです。また違反者が、法人の代表者または人の代理人の場合は、その者のほかに法人または人に対して罰金というように、関係者も罰せられます。(おわり)



# みんなで踊ろう国体音頭

## コンクールが開かれます

佐賀国体音頭「ようこそ佐賀へ」の舞踊コンクールが次の要領で開かれます。町内会や職場、団体など身近な人々でグループを作りどしどしご参加ください。

### 〇〇コンクールの要領〇〇

〇課題曲 佐賀国体音頭「ようこそ佐賀へ」  
〇参加部門

(1)一般の部＝町内会、婦人会、青年団、会社、組合、団体など。

(2)老人・子供の部＝老人クラブ（65歳以上）、子供クラブ（小学6年以下）

〇出演基準

(1)1 チームは10人以上20人以内とし男女の別は問いません。

(2)伴奏はレコードによる伴奏

(3)服装、はき物などは自由

〇参加資格 県内に在住する人および県内の職場に勤務する人。舞踊指導者などだけのグループは出場できません。

〇地区予選

鳥栖地区予選＝6月29日午後1時から中央公民館で行う予定。

〇応募方法

往復はがきに、次の事項を記入のうえ、鳥栖市宿町1118、第31回国体

育大会鳥栖市実行委員会事務局へお出しくください。

(1)代表者の住所（所在地）、(2)氏名

(3)連絡先（電話番号）、(4)団体、グループ名、(5)出場

参加部門、(6)参加

人員（男、女別）

※老人・子供の部

の場合は、付添う人の住所、名称（学校

名）、氏名、電話番号を併記してください。

〇応募締切 6月14日まで

〇決勝大会 8月23日午後1時佐賀県体育館

決勝大会には、地区予選の優勝チームが

出場できます。このときは、課題曲のほ

かに、県内に知られている民謡的なものを

自由に1曲踊ることができま

す。

〇ほう賞 地区予選参加者には全員に参加賞

があります。予選・決勝大会とちらも、部

門ごとに3位まで賞状、賞品があります。

〇主催 第31回国体佐賀県実行委員会

〇主 管 第31回国体鳥栖市実行委員会



国体実行委員会で、鳥栖民謡クラブのみさんが、国体音頭をひろうしました。

## 音頭の講習会開く

国体音頭のコンクール大会に先立ち、県実行

委員会は、佐賀、唐津、武雄、鹿島の4市

で応募者のための無誦講習会を開きます。佐

賀市では6月14日、午前10時から正午まで、

成章一丁目の佐賀市青年の家で行われますの

でグループの代表者など、ぜひお出かけくだ

さい。



実行委員会の総会風景

## 国体実行委の総会ひらく

5月2日、中央公民館で、第31回国体鳥栖市実行委員会の第3回総会が行われ、49年度の歳入歳出決算を承認したほか、50年度の事業計画および予算を決定しました。この中か

- 11) きよ火リレーコースの調査および計画策定
- 12) 実施本部の編成方針の策定
- 13) 競技の開始式、表彰式要領案の策定
- 14) 市民運動の推進および啓蒙の強化
- 15) 佐賀国体音頭舞踊コンクールの地区予選実施
- 16) 三重国体および先進地の視察調査

## “民泊”の組織づくり

鳥栖市には国体の期間中、1490人の宿泊が想定されていますが、市内の旅館の取容能力は640までですから、不足する850人の宿泊は市民みんなの協力により、一般家庭やお寺、公民館などに泊まってもらう、いわゆる「民泊」によるなくてはなりません。このため、

実行委員会に、この2月、民泊推進連絡協議会が発足し、各地の区長会長、婦人会長、公民館長合計15人による委員が作られています。この委員を通じて、各地区の民泊推進協力会が作られることになっており、これらの人々の努力により、8月末までに民泊提供の家庭の登録を終えるよう計画されています。

これまでの国体で、民泊はたいへん好評を得ていますが、鳥栖市でも、全国から参加する若人々を、心のもちつた民泊で迎えてあげたいものです。

## 古賀団地

### 商店用地の購入者募集

佐賀県住宅供給公社は、古賀団地内の商店用土地の購入者を募集しています。面積は、およそ1677平方メートル（約508坪）、予定価額は1平方メートル1万4928円（坪当たり4万9440円）となっています。商店の業種は次のもの。

- タバコ、印紙、文具または酒類●衣料、洋品、小間物類●食料品●果物●惣菜●精肉●鮮魚●日用品、台所食卓用品●生花、園芸用品●和洋菓子、パン●薬品、化粧品●食卓、仕出し、出前業

募集期間は5月20日から30日まで。申込方法などかわしいことは、鳥栖商工会議所業務課にお問合せください。

らおもな事業を上げてみますと、次のとおりとなっていますが、今年度は、国体のリハールともいべき全九州高等学校総合体育大会の運営、民泊の推進が大きな事業といえます。

なお予算総額は519万円で、昨年度より189万円増えています。  
〈50年度の実業計画〉

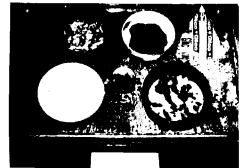
- 1) 昭和50年度全九州高等学校総合体育大会の運営
- 2) 民泊業務の推進
- 3) 広報活動の推進
- 4) 通信施設の整備計画の策定
- 5) 競技役員編成
- 6) 競技用具、会場の再調査
- 7) 会場地周辺の施設整備計画の策定
- 8) 会場地内の輸送計画の策定
- 9) 医療救護および防疫対策計画の策定
- 10) 競技会場の警備計画の策定

## 立石さん(山浦町)の 献立が入選

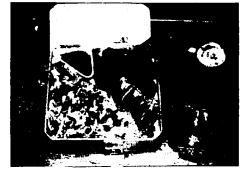
第31回国体県実行委員会が募集した、国体食標準献立の入選者10人が、このほど発表されましたが、この中に市内山浦町の立石ミチ子さんも入選しました。

献立の応募総数は296点。選手の栄養を第一とし、これに郷土色を加えるという条件で募集されましたが、立石さんの作品は、レンコン、フナのごぼまき、みかんなどを取入れたほか、一般家庭で手軽に手に入る材料を使ったものです。

写真は、鳥栖市実行委員会総会に展示した立石さんの献立です。



朝食 ご飯、味噌汁、レンコンのカツオ煮、ホウレン草の白和え、のり、牛乳漬物（材料費 180円）



昼食 散らしずし、フナのごぼまき、オムレツ、カボチャの煮付子、ヨウカン漬物（材料費 200円）



夕食 ご飯、カツサンド、グリーンサラダ、里芋とタラの煮物、吸い出し、デザート（なし）、漬物（材料費 400円）

## 郵便貯金モニターを募集

郵政省は、昭和50年度の郵便貯金モニターを全国から2000人募集しています。モニターは、貯金に関する郵政省からのアンケート（仕事中3回程度）に回答するほか、随時意見や要望を提出します。資格は20歳以上の郵便貯金を利用している女性。モニターの期間は来年3月末までです。

希望者は、鳥栖郵便局に応募方法などお問合せください。応募の締切りは5月31日となっています。 鳥栖郵便局

# 剣塚と庚申堂塚が県重文に

このほど、市内の前方後円墳2基が、佐賀県の重要文化財（史跡）に指定されました。指定されたのは田代本町にある剣塚古墳と神辺町の庚申堂（こうしんどう）塚古墳です。

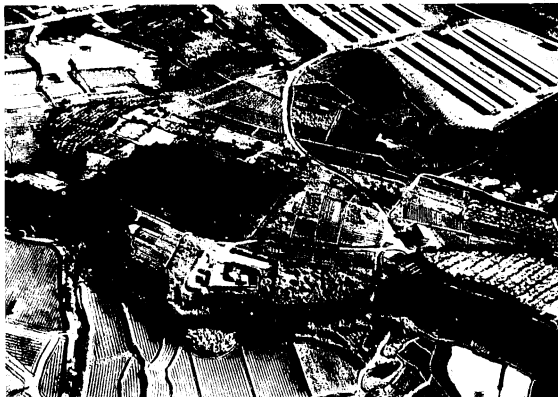
剣塚は、国道3号線と34号線の分岐点の西北西約600mの台地にあり、墳丘の全長80m、前方部の幅60m、後円部径43mで、市内では最大、県内でも四番目の規模を持つ前方後円墳で、6世紀前半の築造と見られています。

庚申堂塚は、国の重要文化財・太田古墳から250m北西にあります。全長60m、前方部幅48m、後円部径32mで、6世紀後半の築造とみられています。

これら2基の古墳については、昭和48年夏

から49年初めにかけ、鳥栖市文化財調査委員の松隈嵩さんが担当して実測が行われました。測量は鳥栖工業高校土木科の久富仁一、宮原正の先生と測量部の生徒が当たり、松隈さんは考古学的な考察を行い、その報告は昭和49年6月発行の「郷土研究第5号」にくわしく述べられています。

両古墳は、長い間に一部変形したり、こわれたりしているというものの、比較的原形をとどめているので、市文化財調査委員会でも早急に保護の必要ありとしていました。今回の史跡の指定は、保存への道が開かれたもので喜ばしいことでもあります。



剣塚古墳（ほぼ中央のこんもり茂った森のところ） 写真は九州大学考古学教室提供

## 所得状況届をお忘れなく

福祉年金を受けている人は、所得状況届を出していただく時期になりました。この届は年金を受けている本人やその配偶者および扶養義務者の、49年分の所得の状況などを報告するもので、これによって今年5月から来年4月まで1年間、福祉年金を受けることができるかどうかが決まるのです。

この手続きをしないと、9月期分の支給が遅れますので、個人あてにお知らせした日どりで、必ず届をしてください。所得制限などのため、支給を停止されている場合も、手続

きは必要ですから必ずしてください。

※手続きには、国民年金証書、印鑑、本人あ



## お年寄りの部屋の増改築資金をお貸します

県では、お年寄りの部屋を増改築するため

てに差し上げた通知書をご持参ください。

※本人または配偶者もしくは扶養義務者が、昭和50年1月2日以降に、鳥栖市に転入されている場合には、前の住所地の市町村から、49年分の所得証明書をもってきてください。

の資金を貸付けます。希望者は6月10日までに、申請書を福祉事務所に出してください。

対象者 同居している65歳以上の人の部屋を整備するのに資金調達が困難な人。

条件 貸付限度額は50万円で、利率は年3%、償還は据置期間を含み、11年以内の半年年賦または年賦による元金均等償還。

貸付決定 7月下旬の予定

- 開設場所 市民集会所
- 募集人員 約50人
- 申込資格 市内居住の30歳未満の男女
- 申込締切 5月末日まで
- 申込先 中央公民館

## 日本将棋連盟鳥栖支部

### 結成記念の大会

日本将棋連盟鳥栖支部（山下毅己支部長）は、支部結成記念の将棋大会を行いますのでふるってご参加ください。

- 日時 5月25日（日）午前9時
- 場所 元町公民館
- 会費 一般は1200円、高中生 800円、小学生 500円（すべて昼食付）
- 方法 A（2段以上）、B（初段～4級）C（5級以下）に分け、予選リーグの上トーナメントを行う。
- 表彰 各級3位までに賞状、楯、賞品
- 申込 東町三丁目
- 後援 市教育委員会
- 参加賞 全員に参加賞があります。

## 九州青年の船に乗ろう

ことしの9月に中国を訪問する、日中友好「九州青年の船」に乗船する人を募集しています。九州青年の船の事業は、九州の青年に中国の実情を見学してもらうと共に、中国青年との交歓などによって、相互の理解と信頼を深めようという目的で行われるものです。

募集は次の要領で行われますが、くわしいことは市社会教育課におたずねください。

※資 格 1550年4月1日現在、満20歳以上26歳未満の男女。(2)4月1日現在、県内に1年以上居住し、なお引き続き居住しようとする人(3)将来、職場、青少年団体および地域で活発な活動が期待できる人(4)協

調性に富み、主催者の計画に従って規律ある旅行および団体生活ができること。

- \*募集人員 県内で41人
- \*申込先 市教育委員会の社会教育課
- \*募集期間 5月10日～5月31日

## 青年大学講座が始まります

教育委員会は、50年度の青年大学講座の受講生を募集しています。この講座は、社会教育の一つとして、一般教養、郷土史を学びながらお互いの交流を深めようとするものです。次の要領で開かれますので、気軽にお申込みください。

- 期 間 昭和50年6月から51年2月まで
- 開設期日 毎週1回 午後7時～9時

## 踏切の事故をなくそう

5月22日から6月10日まで、国鉄は踏切事故や線路通行、子どもの線路での遊び、列車へのいたづらなどをなくす運動をいたします。みなさんの安全のために、次のことをお守りください。

- 1 踏切では一時止まって、みぎ・ひだりの安全を確かめましょう。
- 2 自動車には必ず発煙筒、懐中電灯、赤旗

を備えつけましょう。

- 3 自動車か踏切で動かなくなったら、あわてずに踏切非常ボタンを押すか、発煙筒をたいて、まず列車を止め、駅か110番に知らせてください。
- 4 線路通行や子どもの線路遊びを見たら、注意してやめさせましょう。

## 寄付

ありがとうございます

- 社会福祉協議会へ ■高木芳則さん（田代大宮町、父勇夫さん） ■小林弘さん（曾根崎町、母シゲさん） ■高尾政勝さん（飯田町、藤三さん） ■前岡初美さん（姫方町、父保三さん） ■中村精吾さん（田代外町、父虎喜さん） ■中山利勝さん（酒井東町、祖母フイさん） ■谷口裕治さん（江島町鞍馬場団地、父一郎さん） ■安本明治さん（田代本町、父馬吉さん） ■重松マスさん（萱方町、夫康夫さん） ■赤尾隆さん（箱田町、母信子さん） ■西依五夫
- さん（永吉町、長女成美さん、二女裕子さん） ■吉田輝男さん（森木町、父伊平さん） ■藤田澄男さん（原町、妻アサエさん） ■松田元雄さん（田代本町、母スミエさん） ■松雪ハルエさん（藤木町、時蔵さん） ■松隈廣海さん（藤木町、母ハギエさん） ■岩松政則さん（本鳥栖町、妻寿子さん） ■江崎泰栄さん（儀徳町、父与曾吉さん） ■井上文治さん（村田町、母ツマさん）

■片田晴司さん（今泉町、父寿助さん） ■佐藤朝央さん（大正町、妻ミツヨさん） ■西依忠士さん（酒井東町、父忠蔵さん） ■緒方忠男さん（東町三丁目、母ツ子さん） ■緒方正子さん（萱方町、夫明年さん） ■岩本チズ子さん（箱田町、夫親記さん）

## 一般寄付

- 国体実行委員会へ ■6719円…青沼康雄さん（神奈川県川崎市）
- 白鳩園へ ■ダックスライダー（3万6000円）…白鳩園第23回同窓児援会（代表・徳淵昇さん）
- 社会福祉協議会へ ■1000円…権藤弘資さん（宿町）から期限のきた拾得金を